

第3回 甲府交通圏タクシー特定地域協議会

日 時 平成22年1月29日(金)
14:00~15:45
場 所 山梨自動車会館2F会議室

14:00

【開 会】
【事務局】
依 田

定刻になりましたので、ただいまから、第3回甲府交通圏タクシー特定地域協議会を開催いたします。

集まりいただきました関係者の皆様方には、ご多忙の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の本協議会につきましては、伊藤委員、代永委員、勝俣委員が欠席となっておりますが、構成員の過半数の出席により、成立していることを報告させていただきます。

まず、席上に配布しております資料の確認をさせていただきます。「議事次第」「委員名簿」「席次表」

- 資料1 甲府交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)
- 資料2 甲府交通圏タクシー特定地域協議会地域計画の決議
- 資料3 第2回甲府交通圏タクシー特定地域協議会議事録

参考資料

甲府交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案) 比較表
甲府交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(平成21年10月28日)

をご用意しております。ご確認下さい。よろしいでしょうか。

なお、参考資料としてつけております、協議会の設置要綱につきましては、第1回の協議会において(案)を提出し、合意が得られましたが、確定版をお渡ししておりませんでしたので、大変遅れて申し訳ありませんが、今回、出させていただきます。

資料に不足がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか？

よろしければ、議事進行に先立ち春原会長よりご挨拶申し上げます。

14:05

【会長挨拶】
春原会長

山梨運輸支局長の春原でございます。本日は甲府交通圏タクシー特定地域協議会のために、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

関東運輸局管内の特定地域25の全ての交通圏において協議会が開催されており、東京の特別区・武三交通圏では、4回の協議会において地域計画が合意され、昨年12月25日に公表しております。

14:10		<p>ここ山梨県においても皆様のご協力により第3回目の地域協議会が開催することが出来ましたことに感謝いたします。これまでの本協議会において、「基本的な方針」と「地域計画の目標」を提出させていただきましたが、本日は、これらに基づく「特定事業その他の事業及び実施主体」について、ご検討をお願いいたします。</p> <p>この「特定事業とその他の事業」につきましては、これまでの「地域計画の目標」と比較してより具体化されておりますが、その実施手法等更に具体的な内容につきましては、事業者が定める「特定事業計画」において定めることとなりますことをご理解の上、検討をお願いいたします。</p>
	<p>【事務局】 依田</p>	<p>それでは、議事に移させていただきます。 議事の進行に関しましては、設置要項第5条の規定によりまして春原会長をお願いいたします。</p>
	<p>春原座長</p>	<p>それでは次第に従い議事を進めさせていただきます。時間も限られておりますのでスムーズな議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まずは議事1「甲府交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)」について事務局より説明をお願いします。</p>
14:15	<p>【事務局】 尾形首席</p>	<p>地域計画のうち、「1. タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針」と「2. 地域計画の目標」につきましては、第2回の協議会で説明させていただき、また、事前に送付させていただきました地域計画につきまして、その後、若干の修正・追加をしてありますので、まず、その部分について資料1により説明させていただきます。</p> <p>資料1について説明。</p> <p>次に、これらに基づいた「地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他事業及び実施主体に関する事項」について、3. 地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及び実施主体に関する事項」を比較して作成しました参考資料の「甲府交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案) 比較表」に基づき説明させていただきます。</p> <p>なお、これにつきましても、事前に送付させていただきました地域計画に若干修正を加えてありますので、ご了承下さい。</p> <p>資料2について説明。</p>
14:40	<p>春原座長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

14:45

	<p>只今の説明に対してご意見・ご質問はございますでしょうか？</p>
春原座長	<p>これは会長としてのお願いになりますが運転者教育、特に接客サービス等については、事業者さんに任せることなく、組合さんも一緒に実施していただきたい、と言う思いで実施主体として労働組合も入れさせていただきましたのでよろしくお願い致します。</p>
全国自動車交通労働組合連合会山梨地方連合会 執行委員長 小林 和人	<p>ご指摘、ありがとうございます。 会社も乗務員教育を3日位に分けて個々に実施している。労働組合としては年に1度全員参加で学習会を行っている。趣旨はサービス改善ですが、ここ10何年の一番の目標は顧客を増やすにはどうすればよいかという事です。 教育というにはおこがましいが、年齢の高い人が多くなり、そういう方に今まで歩いてきた社会での実績を、このサービス業に対し経験を生かして欲しいということをお願いしている。 今年も3月に学習会を行います。その時に、経営者に任せるのではなく、乗務するお客様に直接携わっている乗務員の営業努力が一番だという教育をするつもりです。</p>
春原座長	<p>わかりました。よろしくお願い致します。</p>
甲斐市自治連合会 齋藤会長	<p>その教育について、私は前回欠席していたので、流れがよくわかっていないところがあります。 私は、従業員がこれは自分の仕事だという意識を持つことは絶対に必要だと思いますが、それに見合った収入が無いから適当にやってしまうんだという意見を聞いたことがあります。収入が減るから、会社から言われたことに何も言えなくなってしまふという社員がいることが問題だと思います。「これは自分の仕事」「私の商売」というくらいまでの教育を徹底して実施して欲しいと思います。その指導が出来るか出来ないかで社員の意識が決まってしまうのではないかと思います。 京都の観光タクシーに乗ると分かりますが、気持ちの良い旅をしたなという残量感が残ります。しかし、その気持ちが欠如している運転手の態度ひとつでその旅はガラリと変わってしまいます。 山梨は特に甲府を中心に観光を盛り上げていかなければならない。知事も力を入れている。1人の社員からそんな話が出るようでは、教育の内容に問題があるのではないかという話もあります。教育はしっかりやるべきだと思います。</p> <p>台数を減らす減らさないという事に固執する前に、この現状</p>

	<p>をどのように維持するかという事を考えて欲しいと思います。国交省から適正台数が決められてくることが問題なのではないかと思います。本当にこれが適正台数なのか、数字のみに惑わされない営業をしていただきたいと付け加えたいと思います。</p>
春原座長	<p>ありがとうございました。</p>
<p>全国自動車交通労働組合連合会山梨地方連合会 執行委員長 小林 和人</p>	<p>我が社でも、「こんな運転手の姿勢が良くなかった」等の苦情電話をいただきます。その都度思うことは、これはありがたいことで、お客様は「次にもおたくの会社のタクシーに乗るから、改善しておいてよ」という事ととらえています。何も言わず、「もうあの会社のタクシーには乗らない」というお客様が一番怖いのです。そんなお客様がいなくなるよう、組合としても乗務員の指導をしていかなければならないと思います。</p> <p>労働組合と経営者は事業職協定を結んでいます。他に例のない協定で、会社が「あなたは稼いで来るから良い」と言っても、組合では「姿勢が悪ければ除名処分する」という事ができます。組合では「乗務員の乗務する姿勢が悪ければ、売り上げがあっても辞めていただく。」という言葉を使って教育しています。</p> <p>したがって、台数を減らせばお客様が増えるのではなく、今の台数でお客様のニーズにすぐに答えられるように各所に営業所があって、お客様の近くから配車できるようなシステムを我が社でも考えております。それについて労働組合でも協力していかなければ、この不景気な社会を乗り切っていけないと思います。と同時に、運転手の姿勢も噛みしめて進めていきたいと考えております。色々お話ありがとうございました。</p>
<p>甲斐市自治連合会 天野会長</p>	<p>もう1点よろしいでしょうか。これは私が当初申したように、国の施策に問題があったと思います。</p> <p>それは野放しで、代行車を増やした責任はどこにあるのか、事業者の立場から追求していかないといけないと思います。タクシーという乗客の安全を担う仕事を許可制にし、代行は安易に届け制にしていることが、今回の協議会を開催するに至っているのではないのでしょうか。</p> <p>事業者だけにしわ寄せがくるようでは、事業者もやる気がなくなると思います。タクシー業界には是非がなばって欲しい。</p> <p>タクシー業界も代行を野放しにした国の施策の誤りについて、追求すべきで、国も考えていかないといけないと思います。</p>
春原座長	<p>温かいお言葉ありがとうございました。 他に何かありますか。</p>
春風寮事務長	<p>先程の資料1の中の(1)タクシーサービスの活性化と優良な</p>

15:00

早川氏

サービスが提供できる環境づくりの中の【その他の事業】で実施主体が、協会、自治体、JRとなっているが、国有地・国道にも乗場や案内板を設置する可能性があるので国も入れた方がよいのではないのでしょうか。

その関連で、実施主体を決め、数社がグループになった場合、リーダーは誰なのか、実効性も不明確です。

それから、タクシー事業者自身の評価制度を検討しているようだが、具体的にはどうするのですか。

東京消防庁がサポートキャブ事業を実施しているが、それを目指す言葉を入れたらでしょうか。具体的には、救急車がタクシー代わりに使われているので、急を要さない患者さんには東京消防庁の要請でタクシー事業者に代行してもらおう事業を展開してます。

救急車を呼ぶほどではないような方にはタクシーを簡単に呼べるよう、電話番号(119)を1つにし、解りやすく出来たら良いと思います。

山梨県タクシー協会
小澤会長

この件に関し、個人では無理でして、バックアップが必要です。

我が社が以前鈴与商事とタイアップし、30時間研修で緊急通報に対応して、消防庁が大変喜んでくれました。が、救急車は無料だが、タクシーは有料になってしまうので、需要もなくやめてしまいました。

早川さんから貴重な意見をいただいたが、タクシー業界としても公のところからのバックアップがあれば、出来る事は協力したいと思っております。

天野会長からも貴重な意見をいただき、ありがとうございました。先生方からいただく言葉は、ありがたいお客様の言葉です。聞く耳を持ち、マナー良く、第一印象の笑顔で挨拶は当たり前のことですが、これをすればお客様の感じ方は良いはずで、他県のお客様にとって、タクシー乗務員の印象が良ければ、山梨県のイメージがアップするという事を十分に感じております。乗務員の上には経営者がいます。その経営者の感覚から直していかないといけないと思います。

国を挙げて「Yokoso Japan!」を展開して、山梨も横内知事自ら観光に力を入れています。山梨県都甲府のタクシーの使命は重大と痛切に感じております。今日は、先生方から、貴重なご意見をいただきましたので、今後の教育の目玉にしていきたいと考えております。

観光推進機構もできましたので、観光山梨の表玄関のタクシー乗務員は、研修をお金をかけて受け、試験を受け、パスポートをもらい、それを社員が付け、プライドを持って、お客様に親

	切丁寧にして山梨のイメージアップを図りたいと思います。 耳の痛い話もどんどん出していただければと思います。
甲斐市自治連合会 天野会長	もうひとつ付け加えます。 11月に県外の友達2人と甲斐市の獅子平という所に車を止め昇仙峡に登りました。そこから獅子平に下るときに、タクシー乗務員に料金を訪ねるとが3人よりも5人の方が頭割り分、安上がりになると別の客2人に声を掛けて安くすませてくれました。
山梨県タクシー協会 小澤会長	タクシーはメーターで走っているので、相乗りは出来ません。 お客様同士なら出来ますが。
甲斐市自治連合会 天野会長	観光地を走っているタクシーの乗務員さんが、そこまでお客に気を遣ってくれるのかと感心した。 社員は自分が経営者になったつもりで仕事をしています。臨機応変に対応してくれたことに感心しました。
山梨県タクシー協会 小澤会長	乗務員は場所によっては金額を言えないので、「大勢で乗った方が得」と言います。
丹沢委員	今回の法律、協議会の趣旨は理解していただいているとは思いますが、労働者の賃金が安いということが目的でねらいであります。山梨の2010年度はタクシードライバーの年収が約200万になると思います。それを踏まえてサービスの問題は当然やるべき事であるので、サービスの部分を議論していて良いのでしょうか。それをやっていたらただの懇談会になってしまう。本協議会は懇談会ではないと思います。
甲斐市自治連合会 天野会長	それは違うと思います。 どうして、この供給過剰な車両数が羅列されているのかという根本は懇談会的な意味合いを欠如していたから、提示されているのではないのでしょうか？
丹沢委員	タクシー会社との懇談会は別に開いています。
天野委員	それでは、この数字がどうして運輸局から提示されているのでしょうか。
丹沢委員	それは、国の方針で供給過剰な地域は特定地域として指定されています。
天野委員	供給が過剰になっているなんて事は誰が決定しているのです

	<p>か。保有台数が多いから減車しなさいなんて命令が出ていますか。</p> <p>今、保有車両を減らさず、どうすれば良いのかという事を考える会議ではないでしょうか。保有台数を減らさないためには、今話に出た1つ1つの小さな話が、我々の求めているものの大事な基本であるを理解していただきたい。</p>
丹沢委員	<p>今回の会議の趣旨は当然その内容も含まれているが、基本的にはタクシー労働者の賃金が200万円台になってしまったことが問題だと思います。</p>
天野委員	<p>タクシー労働者の賃金が200万円台になってしまったことが、会議の開催に至ったなんてどこに書いてあるのですか。</p>
丹沢委員	<p>供給過剰という部分にあります。それが今回の法律、協議会会議の趣旨だと思います。</p>
天野委員	<p>供給過剰ということばかりで処理をしてはいけないと思います。</p>
春原座長	<p>まず（平井委員の）話を聞きましょう。</p>
山梨貸切自動車 （株）代表取締役 平井 武彦	<p>タクシー乗務員の賃金も一部にあるが、根本的なものはこの業界の売上げが落ちてしまったことにあります。その原因がどこのあるのか、皆で協議して、活性化を図るにはどうしたら良いのか第三者の意見を聞きながらまとめていこうということです。賃金の問題は一部にはあるが、それが全てではないと思います。</p> <p>会長さんには耳の痛い話ですが、良いでしょうか。</p> <p>この業界以外の委員さんの中にはタクシー業界に詳しくない方もいると思いますので、説明させていただきますと、タクシー業界の全国組織「全国乗用自動車連合会」があり、我々もその一員であります。</p> <p>一番最初の会議の時に天野委員も盛んに言っていたが、代行の事が非常に問題だと話していただきました。しかし、この会議は代行問題について話し合う場ではなく、タクシー業界の活性化・適正化するための会議と言われました。何名からか代行の問題が出たが、この計画案には載っていません。しかし、我々が仕事をする上で、資料がないのでおおよその見当だが、売上げが落ちている約3割の原因は代行と白ナンバーでお金を貰ってお客を運ぶ有償運送であると思います。</p> <p>これに関する通知が全国の全乗連というところから各協会長宛で出ています。「特定地域における協議会の取り組みについて」</p>

の一部を紹介します。

「地域によっては、供給過剰・運賃問題以外にもタクシーと競合する、運転代行業や自家用有償運送等の課題があることから、こうした課題を含めて、地域協議会の議論を進める必要がある。つきましては、今後地域計画の作成に際しては、タクシーの適正化・活性化と密接に関連する、運転代行や自家用有償運送の位置づけや適切な事業運営について、一定の整理が行われることも重要と考えられますので、この点ご留意の上協議会で議論を進めていただきますよう、お願いいたします。」

当初、運輸支局さんでは運転代行業についてはこの会議で取り上げないという事でしたが、タクシー業界の上部より今のような通知が発行され、議論しなさいということです。

運転代行業は皆さんご存じだと思いますが、自家用有償運送とはNPOによる福祉有償運送のことです。基本的には許可を取って身体障害者などを運んだりする仕事で、今まではお金を取ってはいけなかったが、許可を取ればお金が貰えるようになりました。ところが、登録のある身体障害者のみしか乗せられないことになっているが、許可を取り白ナンバーのまま知人を病院まで乗せているなどの行為をしている人が大勢いるが、証拠はつかめません。有償運送もタクシー売り上げ減の原因と考えられます。一番はやはり運転代行業が白タク行為を行うことです。

この計画(案)を作成するのにあたり、我々事業者がやらなければならない事なので、支部で協議をし、絞り込んだ内容です。計画(案)に賛同していただければ、我々が実行していくわけです。

しかし、格好良い事を言っても売り上げの30%も占めるような代行問題をこのままにしておいては売り上げは落ちる一方ではないかと思えます。

例えば、台数を減らした場合小さいタクシー会社は代行する場合、1台を休ませ代行するので代行が出来なくなります。代行するとその時間のタクシーの稼働台数が減り、ますます運転代行業が大きくなります。

根本的に解決するために何らかの形で、例えば「タクシー以外の有償運送事業とタクシー業との住み分けの整理を推進していくように務める」というようなやわらかい表現で地域計画の中に盛り込んでもらいたい。というのが事業者の希望です。

春原座長

解りました。が、私は反対です。

なぜならば、今のような実態があるということは推測できますが、第2回の会議の時にお答えしたように山梨県だけですむ問題ではないです。制度の問題であります。

そうすると、我々に何が出来るかということ、皆さんは全乗連

	<p>を使って地方の声を中央に届けるまた、我々は、この様な会議における発言を議事録に残して上に上げることや、場合によっては議事録から特化して代行の件について支局長名で局に報告するなどがあります。</p> <p>これは地域計画とは別に、協会という外部と我々身内から意見を上げて制度の改革を訴えていかなければならないことです。</p> <p>また先程、売上げの3割が食われているとのことだが、実際はどうなのか等、やはりデータも必要になってきます。</p> <p>やはり、上に理解してもらうには、外部からと我々身内からの意見を上げ、世論を高めることが必要であると思います。</p> <p>一番の問題は都会には代行がないことです。</p> <p>地域計画とは事業で何が出来るかと言うことで、代行のことを盛り込んでも山梨では何も出来ません。</p>
平井委員	解りました。
山梨県タクシー協会 小澤会長	<p>今、山梨貸切自動車株式会社の平井専務にお話ししてもらいましたが、新年にも山側の4県協会で局長に挨拶に行き代行の問題についてお話ししました。支局長からも局の方に上げて頂けるとの事でしたので、我々も全乗連に対して強烈な意見だしをしたいと思っております。委員さんからもありがたい意見をたくさん出していただいている。</p> <p>天野先生からもお話があった通り、実際、代行で参っています。赤字を1億数千万出しています。結果的には1月15日にやめてしまいました。代わりに甲府の24社各社が代行株を持ってやることになりました。県のタクシー業界は代行を30年位やっていて、累積1億数千万出しています。1回代行をすると、数千円を会社が出さなければなりません。これではやっていけません。</p>
平井委員	<p>補足ですが、数十年前から飲酒運転防止ということで、タクシー協会の甲府支部で「代行会」を作った。代行のアルバイトを雇って、常駐させ、協会の甲府支部加入のタクシー会社は誰でもその代行員を使えるということにしました。今の会長のお金を掛けてきたというのは、代行員の人件費や、事務所費に使ってきたということです。これは仕事になり、お客様のニーズにも合っていました。</p> <p>しかし、10年位前から運転代行業がでてきました。この方がはるかに安く、お客様も運転代行業に移行していってしまいました。</p> <p>したがって、タクシー協会の代行業が維持できなくなりました。代行員7人、事務所に電話を引いて、仕事が減った</p>

	<p>め人件費が払えず、赤字が続き30年来続けてきた「代行会」をやめました。そして、各社で責任を持って代行業を続けることにし、現在は運転手2名で1台の車を運ぶという、各社でタクシー代行を行っています。</p>
<p>山梨県タクシー協会 小澤会長</p>	<p>33年間代行会を行いました。 当県のタクシー協会は何事にも早めに対応しています。介護・飲酒運転・禁煙、お年寄りには事故が多いので免許証を返却した方には割引のサービスも行っています。 是非、代行業の件に関してはよろしく願いいたします。我々も全乗連にも話を上げますので、委員の皆様もご理解ご協力をお願いします。また、事業者、乗務員の至らない点等、協会へご指摘下さい。</p>
<p>春原座長</p>	<p>時間も迫っておりますが、先程、早川委員からあった色々な提案について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【事務局】 尾形</p>	<p>施設に関するものに国道等加えるよう、調整していきたいと思えます。</p> <p>実施主体についての質問ですが、その他の事業に関しては、案としてある中の注意書き中にあるよう、これから検討していく中で主体と協力者を決めていければと考えております。</p> <p>タクシーの評価制度については、東京で実施しているものが、山梨に適用できるかは、今後検討していきたいと思えます。</p> <p>サポートタクシーについては、お金を取るという事では太刀打ちできないお話なので、完全に行政の負担でタクシーを確保という制度でなければ出来ないと思えます。そこは関係者間の検討課題とさせていただきたいと思えます。</p>
<p>春原座長</p>	<p>これからどんな事業をやっていくのかというとき、どこがリーダーシップをとるかが書けないので、その当事者同士の話し合いになるかと思えます。 その他何かありますか。</p>
<p>山梨労働局 労働基準部監督課長 岡本 克也氏</p>	<p>特定事業計画については協議会は全く関与しないということでしょうか。</p>
<p>春原座長</p>	<p>将来の話なので解らないが、報告という形になるかもしれません。</p>

	<p>事業者は個々に地域計画からチョイスして<u>特定事業</u>を実施する形になります。</p>
<p>山梨労働局 労働基準部監督課長 岡本 克也氏</p>	<p>事業者とは各会社なのか、事業団体のどちらなのでしょう。</p>
<p>春原座長</p>	<p>各会社です。</p>
<p>山梨労働局 労働基準部監督課長 岡本 克也氏</p>	<p>私は労働局の人間で、タクシーの運転手さんの労働条件についてということで、経営者さんには耳の痛い話をさせていただいて申し訳なく思っている。</p> <p>署の監督の立場で労働環境、安全衛生環境の状況が法律の遵守をされなかった場合、第三者に大きな被害を与える事があり、また事業者さんも被害を受けることなので、事業者さんにしっかりしていただきたいと思います。小澤会長はじめ、ご理解いただいて、真摯に対応していただいています。</p> <p>この資料の中で、定年制の延長制度の導入で、毎年定年の年齢が上がっているが、どこまで延びるのでしょうか。決まっていれば教えていただきたい。</p> <p>健康診断の充実とは、具体的にはどんなことを考えているのでしょうか。中身の充実を図ろうとしているのか、有ってはならない事だが、今まで実施していなかったので実施しようとしているのかを教えていただきたい。</p>
<p>【事務局】 志 村</p>	<p>定年制の延長につきましては、65歳という事になっております。</p> <p>健康診断の充実ということは、項目も増え、受けてない事業者も居るので、実施の徹底、深夜業務者の法律で決められた健康診断回数の実施等のことです。</p>
<p>山梨労働局 労働基準部監督課長 岡本 克也氏</p>	<p>法律を遵守させるということですね。</p> <p>法律を更に上回るということではないのですね。</p>
<p>【事務局】 志 村</p>	<p>はい。</p>
<p>丹沢委員</p>	<p>定年延長については、事実上、笑い事ではなく死ぬ一歩手前までです。</p>
<p>山梨労働局 労働基準部監督課長</p>	<p>私がたまにタクシーに乗っても65歳以上の方が多く感じましたので話をさせていただきました。</p>

岡本 克也氏	
平井委員	<p>定年延長については、各社によって違うが、65歳までは正規に働いているところが多いです。65歳になったら、正規乗務員の半分位働いて年金を貰いながら働く定時制制度というのが導入されています。おっしゃるとおり、70歳前後までは働いている人が多いです。</p> <p>健康診断の問題は、各社で実施するものなので、強制できません。それぞれの会社できちんと実施するよう、指導していくということ。</p>
山梨労働局 労働基準部監督課長 岡本 克也氏	<p>法律で決められた事は実施することが当然なので、充実という表現なので、プラス ではないかと考えました。</p>
【事務局】 志 村	<p>高齢者については、年1回を2回実施しています。</p>
春原座長	<p>今後、各社で検討していく上で、実施項目を増やす等出てくる可能性は有りますね。</p>
山梨貸切自動車 (株)代表取締役 平井 武彦	<p>はい、有ります。</p>
山梨県タクシー協会 小澤会長	<p>高齢者運転者の方はタクシーが好き。長時間の勤務は出来ません。健康第一です。</p>
甲斐市自治連合会 天野会長	<p>参考に、女性ドライバーは何名位居ますか。</p>
【事務局】 志 村	<p>43人です。</p>
甲斐市自治連合会 天野会長	<p>私は京都の観光タクシーに乗りますが、女性が多いです。女性はきめの細かい観光案内をしてくれます。山梨はどうなのかと思いました。</p> <p>女性ドライバーが増えると観光の看板になるのではないかと。</p>
山梨県タクシー協会 小澤会長	<p>タクシー業界がイメージアップすれば、女性ドライバーも増えるのではないかと思います。</p>
春原座長	<p>そろそろ予定した時間も参りましたので、この辺で終了させ</p>

15:25

15:45

	<p>ていただきます。</p> <p>今までにない、活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>次回の日程について事務局よりお願いいたします。</p>
<p>【事務局】 依 田</p>	<p>次回、第4回協議会の日程でございますが、会場等の都合の関係で誠に勝手ながら3月10日14:00に同場所にて開催したいと思っております。委員の皆様におかれましては、なにとぞご調整頂きご出席のほどよろしく申し上げます。</p> <p>正式な開催通知、今回の協議会の議事録、ご意見を受けての地域計画の最終版の3点を2月の第4週、22日の週には発送いたしますので、ご確認をお願いします。</p> <p>なお、第4回は地域計画の議決を行う予定になっておりますので、議決の方法に際しては資料2を参考として目をとおしていただければと思います。</p>
<p>春原座長</p>	<p>予定された議事も終了しましたので、座長の役を降ろさせていただきます。</p>
<p>春原会長</p>	<p>前回にも増しての活発な意見ありがとうございました。先ほど事務局から説明いたしましたが、次回4回協議会では地域計画の決議をしたいと思っております。2月22日の週には議事録、協議会開催の通知、地域計画の最終案をお送りしたいと思っております。組織として参加される方については、組織としての結論を協議会にお持ちいただければと思います。もし、何かありましたら遠慮なく事務局に申し出いただければと思います。3月10日の協議会で地域計画の決議をして、公表して、各事業者の特定事業計画へと進んでいきたいと思っておりますので、ご協力方お願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、第3回協議会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>